

重要!

新年度におけるボランティア活動保険と ボランティア登録の更新について

ボランティアセンターでは**3月1日(火)から令和4年度(次年度)**の「ボランティア活動保険」、「ボランティア登録更新」の受付を開始いたします。「ボランティア活動保険」の補償期間は、4月1日(途中加入の場合、加入翌日)から翌年3月31日までとなっています。活動中のケガや事故が補償されますので、ぜひご加入をお願いいたします。

また、ボランティア登録は年度ごとの更新となりますので、登録の継続を希望される方は**4月25日(月)までに**更新手続きをお願いいたします。ご登録いただいている皆さまには2月中旬に改めてご通知いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛している方、来所での更新手続きが難しい方、また更新を希望されない方は、お手数ですがお電話等でご一報いただけますようお願いいたします。

また、下記のとおり加入プランの新設がございます。

ご不明な点がございましたら、ボランティアセンター(電話20-1112)までご連絡をお願いいたします。

【従来の加入プラン】

加入プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
死亡保険金		1,040万円	
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
入院保険金日額		6,500円	
手術保険金	入院中の手術	65,000円	
	外来の手術	32,500円	
通院保険金日額		4,000円	
地震・噴火・津波による死傷		×	○
特定感染症の補償		補償開始日から10日以内は補償対象外(※)	
賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円



【令和4年度加入プラン】

〈新設〉

加入プラン		基本プラン	天災・地震補償 プラン	特定感染症 重点プラン
死亡保険金		1,040万円		
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
入院保険金 日額		6,500円		
手術保険金	入院中の手術	65,000円		
	外来の手術	32,500円		
通院保険金 日額		4,000円		
地震・噴火・津波 による死傷		×	○	○
特定感染症の補償		補償開始日から10日以内は 補償対象外(※)		初日から補償
賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

(※) 4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。